

FD Newsletter

Vol.19, No.2 June 2015

スーパーグローバル大学創成支援

次の 10 年を見据えて	11
ICU の取組 — 3つの柱 — ·····	15
A Call To Apps / ロバート・パタソン ····································	17
FD セミナー報告 米国の事例に学ぶ障害学生支援 一高等教育機関における合理的配慮の提供にむけて一/杉田瑞枝	10

❖ スーパーグローバル大学創成支援

次の10年を見据えて

国際基督教大学(ICU)は2014年秋に文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援」 に採択されました。2015年4月には、その一環として、学修・教育センター(Center for Teaching and Learning) がオープンし、SGU 推進室も開設されました。今後 ICU にもたらされ る変化や、教職員に期待することについて、日比谷潤子学長に久保謙哉 FD 主任(学修・教育セ ンター長兼務) がインタビューを行いました。



左から日比谷潤子学長、久保謙哉FD主任



本部棟内に開設されたSGU推進室の様子。打ち合わせス ペースが広く設けられている。

●バイリンガル大学の理念を謳った SGU 調書

久保:ICU は昨年の秋に「スーパーグローバル 大学創成支援」(以下、SGU) に採択されまし た。まず、それについての率直なご感想をお願 いします。

日比谷: 実は SGU の指標のなかには、ICU の理念から考えると、やや違和感のあるものもありました。しかし、私たちとしては、あまり大きな妥協をせずに、これからやりたいと思うことを調書にまとめたところ、それが認められて、採択されたので大変嬉しく思っています。指標に関する違和感というのは、例えば外国人留学生と外国籍教員等の割合を上げることが求められていますが、大学を良くするために留学生を増やすのではなく、大学が良ければ多くの学生が世界中から来る、というのが本来ではないでしょうか。指標のうち、高い水準にあったものとしては、既に 9 割を超えている外国人教員等の割合が挙げられます¹。一方で強く懸念して

いたのは、外国語のみで卒業できるコースの数が現在はゼロ%で、10年後までもゼロ%だという点です。しかし、ヒアリング審査でも、後日こちらに届いたコメントにおいても、この点を再考したらどうかということは一切言われませんでした。ICU はバイリンガルの大学だということを調書ではしっかりと謳ったので、その精神が十分に理解され、マイナスに評価されなかったことには、満足しています。

●SGUはICUのやりたいことを加速させ、応援 してくれる

日比谷:補助金を得られるというのは影響の大きいことで、実際にこれまでやりたくてもなかなかできなかったことを実現できるようになります。既に学修・教育センター(以下、CTL)が開設されました。これから入学者の選抜方法も徐々に変えていきます。語学プログラムの教員も雇用することができます。SGUの調書で



2015年4月3日に行われた学修・教育センター(CTL)の開所式において。13名のCTL運営委員は各デパートメントから任命されていてFD委員を兼務している。

学修・教育センターの様子。センター内には打ち合わせスペースがあり、学生・教員はここでスタッフからのサポートを受けることもできる。



¹ SGU 構想調書における「外国人教員等」には、外国の大学で学位を取得した日本教員や、外国で通算1年以上の教育研究歴のある日本人教員も含む。そのため ICU の外国人教員等の割合は 2013 年度現在で 92.5% となっている。

3つ柱に挙げていることは、SGUに採択されても、採択されなくても、やりたかったことです。ICUがこれから進みたい方向に進むのを加速してくれる、応援してくれる、というのがSGUに採択されたメリットではないでしょうか。

久保:調書に書かれていることは、SGUに採択されてからこの半年で、急に始めたというものではなく、もともとICUとしては課題意識があり、少しずつ助走していたものでもありますね。学外からの反響はいかがですか。

日比谷: SGU に関連した取材は、いくつも受けました。取材は、ICU のことを知ってもらう良い機会だと思っています。本学は、他大学では取り組むことが困難なことばかりを行っているような印象を世間ではもたれているようですが、ナンバリングや GPA など、現在ではごく一般的なことに昔から取り組んできたというのが事実です。実はそれほど驚くような取組をしていないというのが、逆に ICU のよさを伝えることになるという気もしています。また、取材の中で ICU 独自のグローバル化について聞かれることもありますが、やはり英語のみで卒業できるコースがゼロ%という点は、もっとも独自性が強いと感じています。

●教員には特にCTLとGLAAを活用して欲しい

久保:次にこの SGU 構想に関して、教員にはどのように協力または関与して欲しいかということについて聞かせてください。

日比谷:まず、先生方には、CTLを最大限活用していただきたいと思います。これまでの総合学習センターは、IT機器のトラブル対応が主になっていると聞いたこともありますが、そういうレベルのことではなく、例えば Moodle の効果的な使い方を教わったり、今後ますます多様な背景の学生を受け入れるようになったときにどのように授業で対応したらいいかを学んだり、授業外でどういう支援があるかを知るなど、それらを統一的に扱うのが CTLなので、ぜひ利用して欲しいと思います。それから、もう1点は、ICU が加盟した Global Liberal Arts Alliance (以下、GLAA)の活用

です。GLAAを通じて様々なことができます。 例えば、GLAA の加盟校でサバティカルを過 ごしたり、GLAA の加盟校の教員とインター ネットを利用して交流したり、共同で授業を 行ったりすることができます。また、GLAA もバーチャルな CTL をウェブサイト上につく るそうです。その CTL で様々なグッドプラク ティスにアクセスできるようになる予定ですの で、ぜひ活用して欲しいと思います。また、こ れは学生に関することですが、Global Scholars Program が、この秋から始まります。ICU の 学生が1名、1年をかけて、米国とスイスの2 学期制の大学(GLAA 加盟校)に1学期ずつ 留学することが内定しました。これからは自分 の専門分野とスタディープランに基づいて、複 数の大学を組み合わせて留学先とすることがで きるようになります。今後色々な機会に、教職 員や学生にこうした研究や学びができるように なったことをお知らせすることが大事ですね。

●短期的には中間評価までに一定の目標を達成 し、長期的には大学の理念を実現する

久保: SGU は 10 年間という長期間の取組になり ます。短期的な目標と、長期的な目標、それぞ れについてお聞かせください。

日比谷:短期的な目標は、中間評価で高評価を得 ることです。教職員の海外への派遣や受入、英 語開講科目の割合、外国人留学生数などの目標 が、調書にはしっかり書いてありますので、短 期的には最初の中間評価までに、掲げた目標を 着実に達成することがとても大事です。そして 長期的には、調書の冒頭に書かれているような 大学の理念を実現することです。その実現のた めには、大学の理念に共鳴する人を広く受け入 れる必要があります。約60年前にこの大学が 献学されたときの状況と現在の状況は大きく変 わっています。9月生は英語ができて、4月生 は日本語ができるという時代ではないですし、 多様な学生を受け入れるための体制やサポート が必要とされているので、この10年でそれを 確立したいと思います。また、グローバル・リ ベラルアーツについて言いますと、ICUが考 えるリベラルアーツは歴史も伝統もあって素晴

らしいものだと思いますが、リベラルアーツ自体も進化するものです。それを GLAA の加盟校と一緒に、互いに学び合いながら、新しいモデルを最終的には提示していきたいと思っています。

●組織として決めたことを今後10年間継承して いく

久保: そのような 10 年間を役職者としてどのように引っ張っていこうとお考えですか。

日比谷:実は SGU の申請時と採択後で既に学長が交代した大学や、近年中に代わることが確実な大学も少なくありません。体制が変わることが必至だとすると、やはり組織としてここで決めたことがきちんと継承されていくようにすることが、一番大きな課題だと思います。

●ICUと他大学の調書を読んで欲しい

久保: 今、教職員に特に期待することはなんで しょうか。

日比谷: ぜひ教職員全員に、最初から最後まで、 調書を読んでもらいたいです。ボリュームが あって大変だと思いますが、時間をかけても らってかまわないので調書を読んでみてください。そのために英訳も作りました。調書に掲げた目標、特にICUが目指す姿を見て欲しいと思います。それから、これも皆さんご多忙なので難しいかもしれませんが、他大学の調書を読むと、ICUの特徴がわかると思います。日本学術振興会のサイトでは、採択された全ての大学の調書が公開されています。相対的な視点を持って、この取組を自分なりに把握していただくことが大切だと思います。

久保:ありがとうございました。

(2015年4月1日、学長室にて)

〈関連リンク〉

日本学術振興会ウェブサイトより: 平成26年度スーパーグローバル大学創成支援の 構想調書及び個別審査結果

http://www.jsps.go.jp/j-sgu/kekka.html Global ICU(SGUの取り組み等を紹介するウェブサイト) http://www.icu.ac.jp/globalicu/

ICUの取組

---3つの柱---

文部科学省 2014 (平成 26) 年度「スーパーグローバル大学創成支援」(タイプ B) に採択された本学の取組「信頼される地球市民を育むリベラルアーツのグローバルな展開」の 3 つの柱を、以下に紹介します。

1 世界に開かれた学生受入制度の構築

これまで本学は、日本の教育制度で学んだ者を4月に、海外の教育制度で学んだ者を9月に受け入れてきました。この制度は、開学当時は先進的なものでしたが、グローバル化が進んだ今日では、現状と相違が生じています。学生の国籍や言語修得状況が多様化し、本学においても、日本人学生、帰国生、英語を母語とする学生、日本国籍でも日本語が十分でない学生、外国籍でも英語が母語ではなく英語の修得が十分でない学生などが学ぶようになっているからです。そこで本学は、学生が自分の言語環境や教育背景に合わせて、春と秋のどちらでも入学できるような受入制度を構築します。

入学機会の複数化は、その後の学修課程にも大きな変化をもたらします。これまでは、春入学の学生に徹底した英語教育を、秋入学の学生に徹底した日本語教育を行ってきましたが、新しい制度では、春秋ともに日英の語学プログラムを充実させ、学生の習熟度に合わせた多彩な授業を開講します。その結果、学生は専門科目を、日英どちらの言語でも、より深く学ぶことができるようになります。

本学ではどの分野にも、日本語あるいは英語で 開講される科目があります。英語だけで卒業でき るプログラムは設けていません。日本人と外国人 が別々に学ぶのではなく、入学者全員が、どちら の言語でも高度な学問的ディスカッションに参加 できるようになってほしいからです。同一の授業 の中で、日英両語が自由に交わされ、異なる背景 に育った者との出会いが起きることで、自他に対 する批判的思考に目覚める。それが、バイリンガ リズムによる本学の「グローバル・リベラルアーツ | です。

2 学生と教員の統合的な支援体制の構築

学生と教員の統合的な支援体制の構築のため、「学修・教育センター」を新設します。このセンターは、これまで学内のさまざまな部署が担ってきた教育機能を集約し、学生と教員の双方を一元的に支援する組織です。

日本人学生、帰国生、英語を母語とする学生、 日英以外を母語とする学生など、多様な言語背景 をもつ学生に対応するためには、カリキュラムを 充実させるだけでは不十分です。授業時間外に一 人ひとりの学修を支える大学全体での仕組みが必 要になります。学修・教育センターでは、学修目 標達成のためのアカデミックプランニング(学修 計画の立案)支援を行い、学部生・大学院生の隔 てなく個々の言語状況に応じた論文執筆指導を実 施します。

また、学生だけでなく、教員の支援も行います。ファカルティ・ディベロップメントを含む教員育成、ICTを活用した授業運営などについてもきめ細かく支援します。新任教員はそこで本学の教育制度を組織的に学び、ベテラン教員もまた新たな授業形態を模索できます。これらがすべて多様な学生を迎える本学全体の教育力を向上させます。それを統合的に行うのが学修・教育センターです。

3 グローバル・リベラルアーツ・モデルの構築

本学は世界の他大学と協働し、世界水準のリ

ベラルアーツ教育「グローバル・リベラルアーツ」のモデルを構築します。そのため、「Global Liberal Arts Alliance」(GLAA)および全米第7位(2015年)のリベラルアーツカレッジ、ミドルベリー大学との協働を進めます。

■ GLAA との協働

2014年3月、本学は日本で唯一、アジアで2 大学目のGLAA 加盟大学となりました。GLAA と協働して進める、現時点の具体的計画を三つ紹 介します。

一つ目は、Global Scholars Programです。GLAAが今年から開始するこのプログラムの大きな特徴は、学生が3、4年次にかけて2つの地域の加盟大学へ留学するという点です。例えば、米国とサウジアラビア、スイスと香港など、多様な留学先の組み合わせが可能です。3つの国の社会・文化を経験することによって、広く国際的な視野を持った、地球市民としての人材を育てます。

ニッ目は、International Development Sum-

mer Institute です。この Institute は 2015 年の夏に、初めて開催される予定です。その後、各国を巡回しますが、そこに本学の学生を派遣し、本構想期間中に本学もホスト校の役を担います。

三つ目は加盟校が共同で運営する Globalization Studies Program です。この専攻は、通常の国際関係学科のような、経済・政治・テクノロジーなどにまたがった学際的な教育だけでなく、特に「グローバル化の与える影響」に焦点をあてた教育を行います。教育方針を加盟校が共同で決定するのが特徴で、将来的には、学生が必修科目を他の GLAA 加盟校で受講することも可能にします。

■ミドルベリー大学との協働

リベラルアーツカレッジ、ミドルベリー大学の 大学院であるミドルベリー国際大学院モントレー 校(MIIS)とは、学士修士を5年で取得するプログラムを設けます。本学の学部開講科目が、同 大学院の出願要件の一部として認められることにより、実現したものです。

♣ A Call To Apps

ロバート・パタソン

リベラルアーツ英語プログラム 特任講師

昨年度、私はファカルティ・ディベロップメン トやエデュケーショナル・テクノロジーに関する ワークショップを、British School in Tokyo およ びバンコクの Mahidol University International College, JALT¹ O Technology-n-Teaching pre-conference で行いました。またバンコクの NIST インターナショナルスクールで開催された Learning 2.0 会議、香港のコンベンション&エキ シビションセンターで開催された 21st Century Learning Conference (および香港の同会場で これと同時に開催された Teaching and Learning Expo)、神戸のカナディアン・アカデミーで GAFE²をテーマとした神戸サミット年次大会に も出席しました。さらには、神宮前小学校国際交 流学級(東京・原宿)の EdCamp Tokyo Unconference の運営にも関わりました。したがって私 は、アジアのインターナショナルスクールの間 で、またある程度まではアジア太平洋地域の著名 な大学においても、エデュケーショナル・テクノ ロジーの分野で今何が起こり、具体的にどのよう に実施されているかをよく知っています。

アジアの一流のインターナショナルスクールは、ほぼ例外なく生徒向けに何らかの形で1-1 (一人一台)プログラムを導入しています。通常は全ての小学生に1-1 iPadプログラム、中高生に1-1ノート型パソコンプログラム(大部分がMacBook Pro、一部のみBYOD³プラン)が使われています。横浜インターナショナルスクールは他校の一歩先を行き、世界でもいち早く、生徒全員にタブレットとノート型パソコンの両方を持たせる2-1 (一人二台)プログラムを導入しました。これは、現代の教育ではこれら2種類のディ



バイスが、異なる役割を果たすことを認識してい るからです。今や生徒全員が何らかのコンピュー タディバイスを持っている時代ですから、これら の学校のほとんどが、非常に堅固な Wi-Fi シス テムを備えています。この強力な Wi-Fi ネット ワークによって、全生徒が同時にネットワークに つながるのです。またこうした学校のほとんどで は、教室にインタラクティブ・ホワイトボード を設置するなど、生徒向けに最新式の connected learning に適した環境を備えており、教材のデジ タル配信が普通になっています。これは、現在 ICUで行われていることとは、格段に違います。 ICUでは、新入生に何らかのディバイスを持た せることもなく、未だに教室では黒板とチョーク が使われています。また少なくとも ELA では、 依然として旧式の紙ベースの読本を用いており、 読み物を最新の学習アプリヘデジタル配信すると いったような、効率性の高いやり方をしていませ

先に述べた学校の中には、校庭も Wi-Fi 受信可能エリアに含めて、体育の授業中に生徒が各自の iPad でビデオキャプチャやシェアリングアプリを使えるようにしているところもあります。ま

¹ JALT: The Japan Association for Language Teaching

² GAFE: Google Apps for Education

³ BYOD: Bring your own device



た演劇スタジオも Wi-Fi 受信エリアに含め、同 様のことを可能にしています。協同学習・ユビキ タス学習・非同期型 (asynchrononus) 学習を継 続して行ってきた結果、インターナショナルス クールのネットワーク全体で、Google Apps for Education が広く使われるようになりました。し かも、こうした学習を行う際に、ICU で新規に GAFEを導入した際に生じたような、アプリの 利用や共有の制限を余儀なくされるということも 通常ありません。これら先進的な学校では、生徒 の取り組みはオンライン上で誰でも自由に見るこ とができます。これは、生徒の取り組みに対し て、従来のいわゆる「自分のために書く」のでは なく、「みんなのために創る」方式を取っている からです。この方式において、生徒はマルチメ ディアコンテンツをフル活用してプロジェクトに 取り組み、その成果を自ら立ち上げたウェブサイ トで公開し、世界中の人々と共有します。ここで の「みんな」とは、世界のどこかで、インター ネットを介して生徒たちの取り組みを知る可能性 がある人々のことです。この「みんな」こそが、 生徒たちに自らの活動をさらに良いものにしてい こうという意欲を持たせる役割を果たすのです。 これは、教科書だけを使った従来のアプローチと は著しく異なります。従来のいわゆる「私」のた めのアプローチでは、生徒は教師のために書いた り紙に印刷したりしていました。私は6年前から 「みんな」のための多面的ライティングを ICU で 行ってきましたが、一流のインターナショナルス クールではこのやり方がごく普通に行われてい るにも関わらず、私の観察したところでは、ICUでも他の日本の大学でも、これに追随する動きは見られません。ICUにおけるGAFEアカウント設定のやり方も、この最新方式の導入を不可能にするようなものでした。

こういった、私が参加した全てのイベントや そこで知り合った教育者との会話の中で、最も 重要な教育のテーマとされていたのが、協同的 でコミュニカティブな、そして創造的で目に見 えるような学習スタイルでした。そしてこれら は「Expanded Classroom」またそれが必然的に 行き着くところの「blog journaling」、「flipped learning (反転授業)」、「just in time teaching」、 「project based learning (課題解決型学習)」と いった、21世紀型学習の捉え方と結び付いてい ます。またこれらを実践するために、SAMR⁴ モ デルや TPACK⁵ のフレームワークなどを活用し ています。同時に、生徒に自学自習用の PLE⁶ や PLN⁷といった概念を紹介しています。先に述べ たアジア太平洋地域の「スーパー」インターナ ショナルスクールに通う生徒は、考え方もやはり 「グローバル」です。彼らは様々な国籍の学友と 学び、最新技術に支えられた学校教育を経験して います。ICUが「スーパーグローバル大学」と なった今、こうした現代的な視野を持つ優秀な生 徒を集めるには、本腰を入れて対策を打ち出す必 要があります。自分たちが経験してきた学校教育 と比較して、本校の施設や方式が旧態依然として いることがわかれば、こういった生徒が多く集ま ることはないでしょう。したがって、まず私たち がすべきことは、21世紀の生徒に向けた教育方 法について、ここで概説したような方式の導入に 取り掛かることです。グローバル・マインドを備 えた次世代の生徒は、考え方も経験も今までとは 違っています。最高の生徒を集めるには、私たち の教育手法を変える必要があるのです。

(日本語訳: FD オフィス担当)

⁴ SAMR: Substitution Augmentation Modification Redefinition

⁵ TPACK: Technological Pedagogical Content Knowledge

⁶ PLE: Personal Learning Network

⁷ PLN: Personal Learning Environment

♣ FD セミナー報告

Learning from Disabled Student Services (DSS) programs in the United States: Providing reasonable accommodation at Japanese institutions of higher education

米国の事例に学ぶ障害学生支援

――高等教育機関における合理的配慮の提供にむけて ――

講 師:白澤麻弓氏 (筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター 准教授)

日 時:2015年2月24日(火)14:00-15:00

場 所:ダイアログハウス 2F 国際会議室

2016年度より障害を理由とする差別の解消の 推進に関する法律(通称:障害者差別解消法)が 施行されるにあたり、不当な差別的取り扱いの禁 止が法的義務となる。また合理的配慮の提供は国 公立大学では法的義務、私立大学では努力義務と なるが、具体的な対応方法は2015年度中に各大 学で整えなければならない。しかしながら何が 「合理的配慮」にあたるのかは個別事例によると なっており、これから各大学が連携して事例を積 み重ねていかなければならない。そのような中リ ハビリテーション法(1973年)、障害を持つアメ リカ人法(1990年)のもと、長年合理的配慮を 提供してきた米国の高等教育機関の例を使用しな がら、日本における合理的配慮の導入に向けた現 状と課題についてご講演いただいた。

まず米国では、合理的配慮の決定のポイントとして主に以下の4つの点を確認しているとのことだった。

- 1. 学生が求めている支援が対等なアクセスのために「必要」かどうか
- 2. 学生の困難性と求めている支援の間に「合理性」があるかどうか
- 3. プログラムの「本質的な変更」にならないか
- 4. 「著しい負担」にならないか

上記4点について具体例を含め、何が「合理的」、「著しい負担」とみなされているのか等を詳細に 説明いただき、日本で合理的配慮を行う際の目安 を提示していただいた。

また、米国の不服申し立てプロセスについてもご説明いただき、第3者機関も利用し、より「合理的」な配慮が提供できるような仕組みが整備されていると述べられていた。日本ではまだこの不服申し立てプロセスが整備されていないところがほとんどだが、障害者差別解消法の施行に伴いこのプロセスの整備についても各大学で求められていくことなるとのことだった。

今後より多様なニーズを持った学生が増えてい くことが予想されるが、本学でどのように合理的 配慮を提供していったらよいのか、ひとつの指針 を与えられたセミナーだった。

> 杉田 瑞枝 学修・教育センター

※当日の動画記録を下記 URL から視聴できます。(学内からのみアクセス可、言語は日本語のみ)http://192.218.247.48/media/fdseminar-20150224

FD Newsletter Vol.19, No.1, November 2014 の訂正について

本文中の記載情報に誤りがありました。下記のとおり訂正いたします。

10ページ左列下から3行目

- (誤) 以前は日本語のできない学生たちは、入学前の夏休みは日本語の履修が必 須となっていましたが、なぜか今はその条件はなくなっています。
- (正) 以前は日本語のできない学生たちには、入学前の夏休みに日本語を履修することが推奨されていましたが、今はそうではありません。

編集後記

和やかな雰囲気の中で進められた今号の対談。後半は同席した CTL と SGU 推進室の関係者も会話に参加して盛り上がりました。「SGU には皆、何らかの形で必ず関わることになる。SGU 調書作成に直接携わったのは一部の人たちでも、実際には皆の協力がないと動かないことなので、そのことを意識しながら仕事に携わってほしい。」「SGU を身近に感じてもらえるように情報発信して行きたい。」などの発言がスタッフからありました。教職員全員の理解と協力を得てこの構想を実現していきたいというメッセージが記事からも感じられるのではないかと思います。

本誌の発行を含めた FD 関連業務は今年度より学修・教育センターへ移管されることになりました。私が本誌の編集に携わるのは今号までとなります。執筆等でこれまでご協力いただいた教職員の皆さまに改めて御礼申し上げます。

学事部 教養学部事務グループ 西納 由紀

Published by the Office of Faculty Development International Christian University

ILC-212, 3-10-2 Osawa, Mitaka-shi, Tokyo 181-8585 Japan Phone: (0422) 33-3639 Email:fd-support@icu.ac.jp